

学校教育係 全校で組織的に取り組む学力向上対策〈ミニヒント集〉

学力向上対策を組織的に推進するためには、学力向上コーディネーター（以下CO）が中心となり、職員一人一人の参画意識を高め、学力向上計画に示した取組を全員が確実に実践することが大切です。ここでは、これまでの学力向上CO研究協議会で出された参考になる取組を、「ミニヒント集」としてまとめて紹介します。



「学力向上計画」を、全職員に配布したものの、普段の取組の中で生かされません・・・。

ポイント◎学力向上計画の意識化

ヒント

日常的に目にとまる仕組みをつくる。

具体例

学力向上計画の内容について共通理解を図ったり、活用する必要性を高めたりすることで、日々の学力向上対策に役立てることができます。



学力向上計画をラミネート加工したものを全職員に配布し、内容を共通理解しました。週案簿に挟んで、自校の対策を意識しながら日々の授業案を考えています。



学力向上計画にある「課題提示の工夫」などについて定期的に自己評価をしています。各自の結果をグラフに集約して全体の指導状況を明確にするとともに、管理職から指導状況に応じた助言をもらっています。



学習指導や家庭学習について、職員がそれぞれの方法で取り組んでいるため、全職員の足並みが揃いません・・・。

ポイント◎学習方法の共有化

ヒント

学習方法のルールを決めて連携して取り組む。

具体例

学校で基本的な学習の仕方を決めて、全校で同一歩調により実施することが大切です。また、望ましい子どもの姿を共有することは、学校全体で確実に実施したり、家庭との連携を図ったりすることに役立ちます。



「授業の流れ」、「ノート」の書き方、「学習規律」など、学習方法に関する約束事を学力向上委員会で検討し、年度始めに全職員に周知しています。



「家庭学習の手引き」で学習の仕方を学年毎に決め、家庭に協力を呼びかけています。また、参考となる家庭学習ノートは廊下に掲示したり学年通信で紹介したりしています。



校内研修を学力向上に効果的に生かしたいのですが・・・。

ポイント◎校内研修の活性化

ヒント

学力向上に関わる職員研修を計画的に位置付ける。

具体例

年間を通して計画される校内研修を学力向上対策の中核として機能させることが大切です。このことは、職員の参画意識を高め、継続的な学力向上対策につながります。



研修主題の「交流活動の工夫」について、具体的な手立てを学力向上計画に示しています。授業研究会では、子どもの姿を根拠に手立ての有効性を協議しています。



毎月の校内研修の時間に、「学力向上COから」という時間を15分程度設定し、学力向上に関わる情報を提供しています。また、毎月1回程度、放課後に管理職や研修主任等が講師となり、「授業改善ミニ講座」を実施しています。



★ 学力向上対策では、取組のポイントを全校で共有し、「継続・徹底」することが大切です。